

第139表 犯罪被害者等に対する初期支援実施状況(年次別)

(単位 人)

区 分		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
総	数	3,367	3,364	3,299	3,070	3,151
重大な交通事故事件	総	1,321	1,521	1,407	1,237	1,323
	ひ き 逃 げ	911	918	841	805	854
	交 通 死 亡 事 故	208	231	223	179	174
	3 か 月 以 上 の 重 傷 事 故	173	298	295	208	235
	危 険 運 転 致 死 傷	6	25	12	13	42
	署 長 等 指 定 事 件	23	49	36	32	18
身 体 犯	総	1,666	1,445	1,373	1,342	1,325
	殺 人	103	86	100	82	60
	強 盗 致 死 傷	236	213	186	174	135
	強 盗 強 姦 及 び 強 盗 強 姦 致 死 傷	21	17	12	9	11
	強 姦 (準 強 姦 含 む 。)	172	125	150	136	181
	集 団 強 姦	5	11	7	5	4
	強 制 わ い せ つ (準 強 制 わ い せ つ 含 む 。)	764	672	577	604	605
	強 制 わ い せ つ 等 致 死 傷	69	54	62	72	70
	略 取 ・ 誘 拐	13	4	2	5	11
	逮 捕 ・ 監 禁 (逮 捕 等 致 死 傷 含 む 。)	25	25	15	9	15
	傷 害 致 死	12	7	10	7	6
	傷 害 (重 傷)	244	229	252	234	223
	そ の 他	2	2	-	5	4
交通以外の署長等指定事件		380	398	519	491	503

注1 初期支援とは、初期捜査等の一連の捜査活動等を通じて、原則として、対象事件の認知直後から被害者を帰宅させるまでの間において、被害者に付き添って被害者のために行う活動をいい、平成12年から実施された。

2 対象事件とは、身体犯、重大な交通事故事件及び署長等指定事件（事件事故の規模等を勘案し、警察署長等が支援を必要と認めたもの）をいう。

数値：企画課